

使用開始日
2023年12月23日

新光シラー・ケープ 米欧株式戦略ファンド (リスク・コントロール付) 為替ヘッジなしコース／為替ヘッジありコース

追加型投信／海外／株式

	商品分類			属性区分				
	単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ ^{*2}
為替ヘッジなしコース	追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 ^{*1})	年1回	北米 欧州	ファミリー ファンド	なし
為替ヘッジありコース								あり(フルヘッジ)

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式 一般」です。

※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

この目論見書により行う「新光シラー・ケープ米欧株式戦略ファンド(リスク・コントロール付)為替ヘッジなしコース／為替ヘッジありコース」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2023年12月22日に関東財務局長に提出しており、2023年12月23日にその効力が生じております。

■ 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

■ ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

■ ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

■ ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

アセットマネジメントOne 株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第324号
設立年月日:1985年7月1日
資本金:20億円(2023年9月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:17兆6,944億円
(2023年9月末現在)

委託会社への照会先

【コールセンター】

0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】

<https://www.am-one.co.jp/>

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



ファンドの目的・特色

<ファンドの名称について>

各コースについて、正式名称ではなく、下記の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略 称
新光シラー・ケープ米欧株式戦略ファンド(リスク・コントロール付)為替ヘッジなしコース	為替ヘッジなしコース
新光シラー・ケープ米欧株式戦略ファンド(リスク・コントロール付)為替ヘッジありコース	為替ヘッジありコース

※なお、それぞれのファンドを「ファンド」あるいは「各コース」という場合があります。

ファンドの目的

主として米国および欧州の株式を投資対象とする業種別上場投資信託証券に実質的に投資し、投資信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

※上場投資信託(ETF:Exchange Traded Fund)とは、取引所に上場されている投資信託のことをいいます。

※個別の株式(以下、業種別上場投資信託証券とあわせて「業種別ETFなど」といいます。)に投資する場合があります。

ファンドの特色

1 新光シラー・ケープ米欧株式戦略を活用して、トータル・リターンの上を目指します。

- 各コースの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

※詳しくは後述「ファンドの仕組み」をご覧ください。

- 新光シラー・ケープ米欧株式戦略マザーファンド(リスク・コントロール付)(以下「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、主として、米国および欧州の株式を投資対象とする業種別ETFなどに実質的に投資を行うとともに株価指数先物取引などを活用します。
- 業種別ETFなどへの投資と株価指数先物取引の売り建ておよび買い建てを考慮した実質的な株式組入比率を、米国および欧州の景気動向や米国株式市場の変動率などにに基づき、投資信託財産の純資産総額に対して概ね100%、50%、0%のいずれかに変更することにより価格変動リスクの低減を図ります。
- マザーファンドの組入比率については、原則として高位とすることを基本とします。

2 為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジなしコース」と「為替ヘッジありコース」の2つのコースがあります。

- 為替ヘッジなしコース
実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 為替ヘッジありコース
実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

各コース間においてスイッチングができる場合があります。

※スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によってはどちらか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。



ファンドの目的・特色

運用のポイント

各コースは、新光シラー・ケープ米欧株式戦略を構成する3つの戦略「セクター・アロケーション戦略」、「カントリー・アロケーション戦略」および「リスク・コントロール戦略」を活用し、中長期的なトータル・リターンの向上を目指します。

セクター・アロケーション戦略

ロバート・シラー教授が開発したケープ・レシオを基に、長期的な企業収益に対して相対的に株価が割安で上昇期待が高いと判断される4つの業種(セクター)を米国および欧州それぞれから選定します。投資する業種別ETFなどについては、規模・流動性などを総合的に判断して決定します。

※ケープ・レシオとは、過去10年間の物価変動の影響を考慮した指標で、一般的な指標であるPER(株価収益率)と比較して、より中長期の投資尺度として活用されています。

ケープ・レシオ(CAPE Ratio:Cyclically Adjusted Price Earnings Ratio=景気循環調整後PER)

※「ケープ」は、日本国内において商標登録されており、米国においても「CAPE®」として商標登録されています。

カントリー・アロケーション戦略

基本地域配分は米国:欧州=7:3としますが、米欧の景気動向の強弱により地域配分を調整します。両地域ともに景気動向が弱いと見込まれる場合には、実質的な株式組入比率を概ね50%まで引き下げます。

この場合、為替変動の影響の低減も図ります。

リスク・コントロール戦略

米国株式市場の予想変動率において一定の条件を満たした場合、株価指数先物取引などを活用することで、実質的な株式組入比率を概ね0%に調整し、価格変動リスクの低減を図ります。この場合、為替変動の影響の低減も図ります。

■ ロバート・シラー教授のご紹介

- 米国の経済学者、米国イェール大学教授。専攻は金融経済学および行動経済学。
- 米国住宅市場の価格動向を表すベンチマークとして広く認知される「S&Pケース・シラー住宅価格指数」の開発者の一人。
- 株式長期投資の参考指標として知られるケープ・レシオの開発者。
- 金融分野において資産価格の実証分析への多大な貢献が評価され、ノーベル経済学賞を受賞(2013年)。
(2023年9月末現在)



ファンドの目的・特色

セクター・アロケーション戦略

ロバート・シラー教授が独自に開発したケープ・レシオを用いて、米国および欧州の株式の中から、それぞれ割安な4セクターを選定します。選定セクターは毎月見直します。

$$\text{ケープ・レシオ} = \frac{\text{実質*株価}}{\text{10年平均実質*利益(1株当たり)}}$$

*実質とは物価調整を施していることを意味します。

セクター選定プロセス

米国11セクター、欧州10セクターのケープ・レシオを算出

- 対象セクターは、米国はS&P500種株価指数(一部ダウ・ジョーンズ米国不動産指数を含みます)、欧州はMSCI欧州株価指数に基づきます。



セクター間の相対的な割安／割高の度合いを判断し、割安と判断されるそれぞれ5セクターを選出

- セクターごとにケープ・レシオの水準が異なるため、一律に比較できるように調整します。

過去1年のリターンが優位なそれぞれ4セクターに絞り込み

- リターン面で劣る1セクターを除外します。
- それぞれ4セクターの比率は均等とします。

※2016年9月以降、各コースのセクター・アロケーション戦略について、米国は2016年8月31日に変更された新分類の金融(不動産を除く)、欧州は旧分類の金融(不動産を含む)を使用しています。



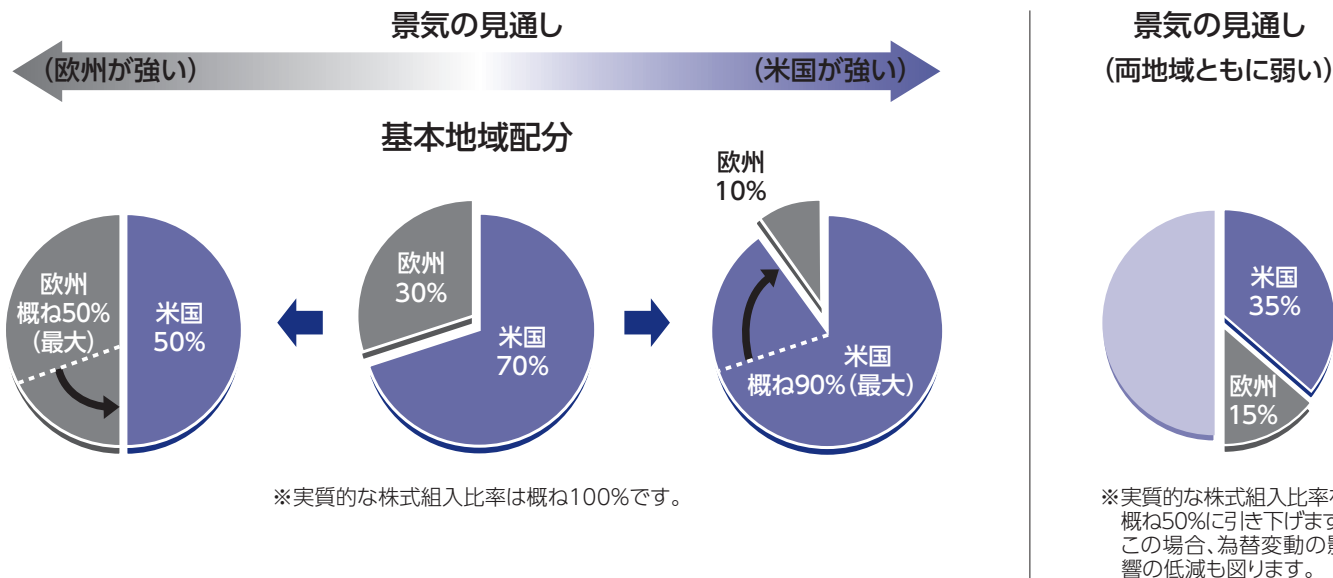
ファンドの目的・特色

カントリー・アロケーション戦略

基本地域配分を米国:欧州=7:3とし、OECD景気先行指数を基に、経済環境が相対的に良好と見込まれる地域に配分を増やす変更を行います。地域配分は毎月見直します。

※OECD景気先行指数とは、主要な短期経済指標が織り込まれた景気先行指数であり、景気の拡大および鈍化の転換点を早期に示すものといわれています。国際機関であるOECD(経済協力開発機構)が毎月発表しています。

景気の見通しと地域配分のイメージ



リスク・コントロール戦略

株式市場全体の動きによる各コースへの影響をコントロールするためにVIX指数・VXV指数を活用し、価格変動リスクの低減を図ります。

VIX指数・VXV指数の予想変動率を利用した2つの条件を満たした場合において、実質的な株式組入比率を概ね0%に引き下げます。この場合、為替変動の影響の低減も図ります。条件のモニタリングは、日次で行います。

リスク・コントロール戦略の条件

	ケース①	ケース②	ケース③	ケース④
条件① 1ヵ月先までの予想変動率 > 20	—	—	✓	✓
条件② 1ヵ月先までの予想変動率 > 105% 3ヵ月先までの予想変動率 > 105%	—	✓	—	✓
実質的な株式組入比率	調整なし	調整なし	調整なし	概ね0%に引き下げ

※予想変動率は10営業日平均を使用します。

※1ヵ月先までの予想変動率:VIX指数、3ヵ月先までの予想変動率:VXV指数

VIX指数・VXV指数はS&P500種株価指数の予想変動率を示しています。

VIX指数・VXV指数は「恐怖指数」と呼ばれることもあり、数値が高いほど投資家が相場の先行きに不透明感を抱いているとされています。

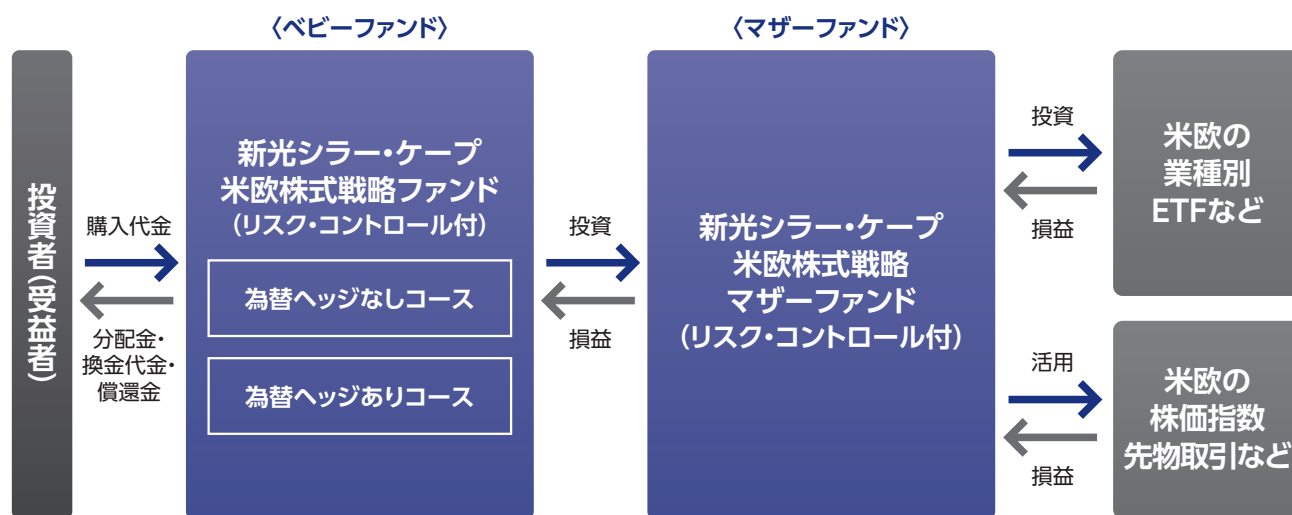


ファンドの目的・特色

■ ファンドの仕組み

各コースの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド(各コース)としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



※マザーファンドにおいて、個別の株式に投資する場合があります。

■ 主な投資制限

株式への投資割合	株式への実質投資割合には制限を設けません。
同一銘柄の株式などへの投資割合	同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の上場投資信託証券への実質投資割合は、当該上場投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

■ 分配方針

原則として、年1回(毎年3月23日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



投資リスク

基準価額の変動要因

各コースは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動 リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

為替変動 リスク

＜為替ヘッジなしコース＞為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

＜為替ヘッジありコース＞為替ヘッジを行っても、円高による影響を完全には排除できません。

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

なお、「為替ヘッジありコース」では原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、「為替ヘッジなしコース」においても、運用状況により、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

リスク・ コントロール 戦略に かわる リスク

リスク・コントロール戦略を用いても、価格変動リスクを低減できない場合があり、基準価額が下落する可能性があります。

リスク・コントロール戦略は、価格変動リスクの低減を確実に保証するものではありません。投資している業種別ETFなどと売り建てた株価指数先物の値動きが異なることや、業種別ETFなどに対する株価指数先物の比率によっては、基準価額の変動リスクが低減されない場合があります。

また、これらにより各コースの基準価額が下落する可能性があります。

信用 リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。



投資リスク

流動性 リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

カントリー リスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

上場投資 信託証券に 投資する リスク

上場投資信託証券にかかる運営・制度動向等は、ファンド運営に影響を及ぼす要因となる場合があります。

上場投資信託証券の関係法人(運用会社などを含む)におけるファンド運営業務、設立国や取引市場などでの規制当局の動向、法制度や税務制度などの変更が、間接的に各コースの運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 各コースのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 各コースは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 各コースの運用はファミリーファンド方式で行います。そのため、各コースが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド(ベビーファンド)において、設定・換金や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合には、各コースの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



投資リスク

シラー・パークレイズ・ケープ米国セクター指数およびシラー・パークレイズ・ケープ欧州セクター指数についてパークレイズ・バンク・ピーエルシー、パークレイズ・キャピタル・インクおよびそれらの関連会社(以下「パークレイズ」と総称します。)は、シラー・パークレイズ・ケープ米国セクター指数およびシラー・パークレイズ・ケープ欧州セクター指数(以下「本指数」と総称します。)の商標を所有し、新光シラー・ケープ米欧株式戦略(以下「本戦略」といいます。)において使用するためにライセンスを付与しています。パークレイズは、本指数または本指数に含まれるいかなる情報の推奨または使用(本戦略における使用を含みます。)に関して何らの表明も行わず、それらの使用または正確性に関して、投資家のみならずまたはその他の第三者に対して、何らの責任も負わないものとします。

シラー・パークレイズ・ケープ米国指数ファミリーおよびシラー・パークレイズ・ケープ欧州指数ファミリー(以下「本指数ファミリー」と総称します。)(本指数は、本指数ファミリーの一部です。)は、その一部につき、RSBB-I,LLC(主たる研究者はロバート・J・シラー氏)により開発されています。RSBB-I,LLCは、投資助言業者ではなく、本指数ファミリーまたは本指数ファミリーに含まれるもしくは本指数ファミリーが依拠するいかなる情報もしくは手法の正確性および完全性についても保証しません。RSBB-I,LLCおよびロバート・J・シラー氏は、本指数ファミリーのいかなる誤り、欠落または障害についても責任を負わないものとし、本指数ファミリーに含まれるまたは本指数ファミリーが依拠する情報の使用によりいかなる当事者に生じた運用実績または結果についても、明示または黙示を問わず、何らの表明も行わず、それらについての全ての商品性または特定の目的に適していることの保証を明示的に否認します。また、RSBB-I,LLCは、当該情報の使用に関連するいかなる性質の請求または損害(逸失利益、懲罰的損害または間接的な損害を含みますが、それらに限られません。)について、仮に当該請求または損害の可能性についてRSBB-I,LLCが知っていた場合であっても、責任を負わないものとします。

リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。なお、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。



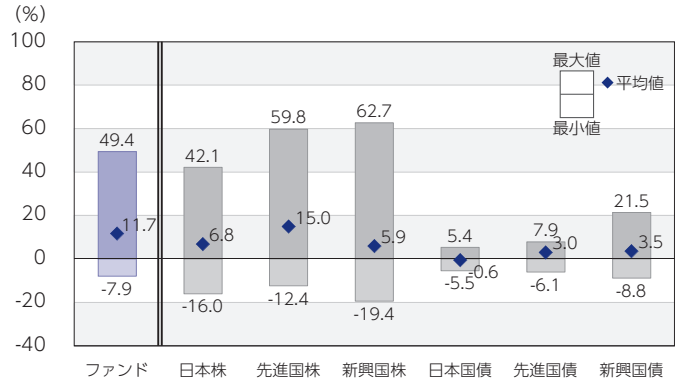
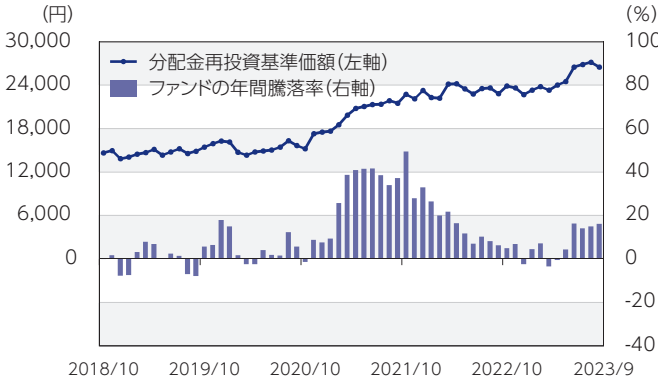
投資リスク

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

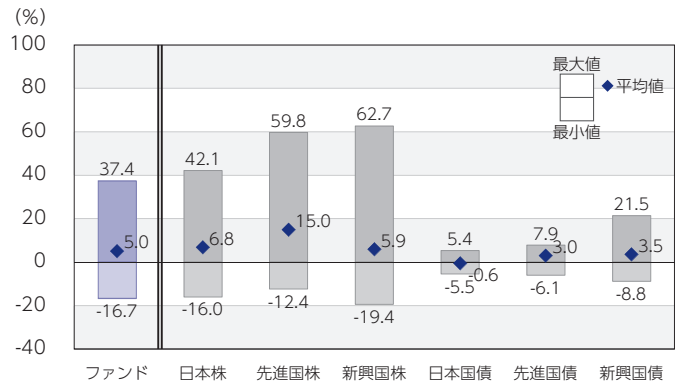
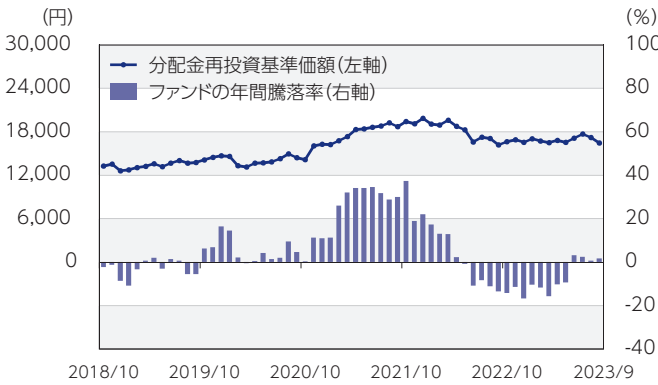
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

為替ヘッジなしコース



2018年10月～2023年9月

為替ヘッジありコース



2018年10月～2023年9月

- *ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- *上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- *すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。



運用実績

データの基準日:2023年9月29日

基準価額・純資産の推移 《2014年3月24日～2023年9月29日》

為替ヘッジなしコース



分配の推移(税引前)

為替ヘッジなしコース

2019年 3月	100円
2020年 3月	0円
2021年 3月	150円
2022年 3月	120円
2023年 3月	0円
設定来累計	580円

為替ヘッジありコース



為替ヘッジありコース

2019年 3月	20円
2020年 3月	0円
2021年 3月	140円
2022年 3月	90円
2023年 3月	0円
設定来累計	480円

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2014年3月24日)

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

為替ヘッジなしコース

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	新光シラー・ケープ米欧株式戦略マザーファンド(リスク・コントロール付)	99.96

為替ヘッジありコース

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	新光シラー・ケープ米欧株式戦略マザーファンド(リスク・コントロール付)	102.48

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



運用実績

データの基準日:2023年9月29日

■新光シラー・ケープ米欧株式戦略マザーファンド(リスク・コントロール付)

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

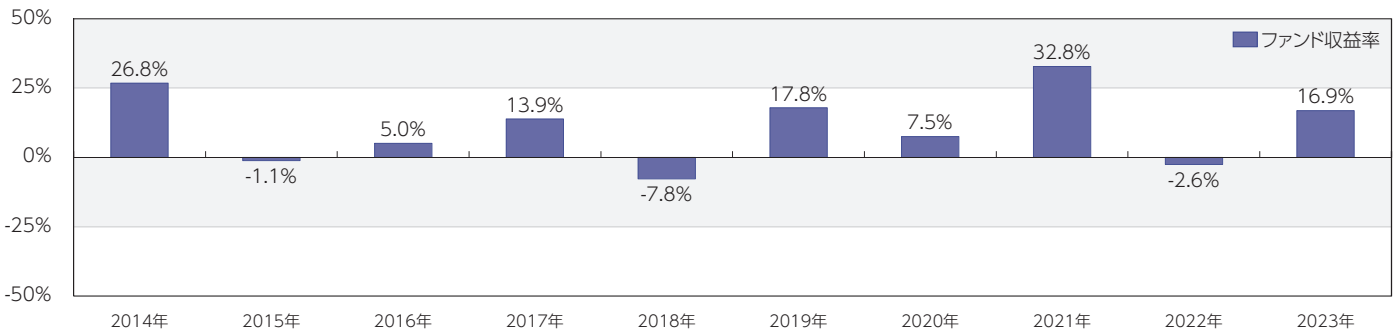
資産の種類	比率(%)
投資信託受益証券	98.03
内 アメリカ	78.38
内 アイルランド	19.61
内 ルクセンブルグ	0.04
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1.97
合計(純資産総額)	100.00

組入銘柄

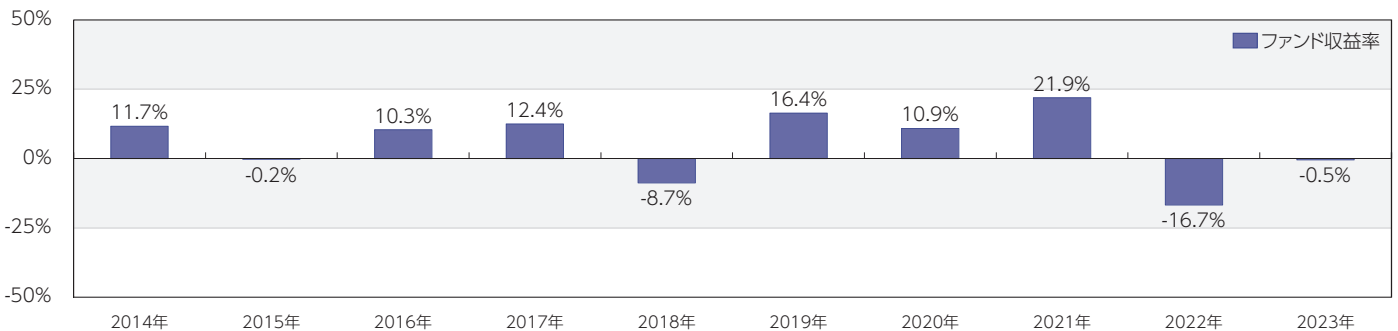
順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	COMMUNICATION SERVICES SELECT SECTOR SPDR FUND	投資信託受益証券	アメリカ	-	-	19.92
2	FINANCIAL SELECT SECTOR SPDR FUND	投資信託受益証券	アメリカ	-	-	19.71
3	CONSUMER STAPLES SELECT SECTOR SPDR FUND	投資信託受益証券	アメリカ	-	-	19.52
4	CONSUMER DISCRETIONARY SELECT SECTOR SPDR FUND	投資信託受益証券	アメリカ	-	-	19.23
5	SPDR MSCI EUROPE FINANCIALS UCITS ETF	投資信託受益証券	アイルランド	-	-	5.06
6	SPDR MSCI EUROPE MATERIALS UCITS ETF	投資信託受益証券	アイルランド	-	-	4.95
7	SPDR MSCI EUROPE CONSUMER STAPLES UCITS ETF	投資信託受益証券	アイルランド	-	-	4.81
8	SPDR MSCI EUROPE CONSUMER DISCRETIONARY UCITS ETF	投資信託受益証券	アイルランド	-	-	4.80
9	AMUNDI FTSE EPRA EUROPE REAL ESTATE UCITS ETF	投資信託受益証券	ルクセンブルグ	-	-	0.04

年間収益率の推移(暦年ベース)

為替ヘッジなしコース



為替ヘッジありコース



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2014年は設定日から年末までの収益率、および2023年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※各コースにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入の申込期間	2023年12月23日から2024年3月14日まで ※各コースの信託期間は2024年3月22日までとなっております。お申込みの際には信託期間にご留意ください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ユーロネクスト・パリの休業日 ・ユーレックスにおけるユーロ・ストックス50インデックス先物取引の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2024年3月22日まで(2014年3月24日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各コースにおいて受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年3月23日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※各コースのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	各コースにおいて3,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.am-one.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。なお、2024年1月1日以降は、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2023年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
スイッチング	各コース間において乗り換え(スイッチング)ができる場合があります。 スイッチングの取扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用													
購入時手数料	<p>購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。</p> <p>購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。</p>												
信託財産留保額	<p>換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。</p>												
投資者が信託財産で間接的に負担する費用													
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.749%(税抜1.59%)</p> <p>信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.85%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.70%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.04%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率0.85%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.70%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.04%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	支払先	内訳(税抜)	主な役務										
	委託会社	年率0.85%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価										
販売会社	年率0.70%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.04%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価											
<p>※各コースが実質的に投資対象とする上場投資信託証券については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。</p>													
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・先物取引・オプション取引等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>												

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。



手続・手数料等

■税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<2024年1月1日以降>

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2023年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

… (参考情報) ファンドの総経費率 …

ファンド名	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率	
		①	②
為替ヘッジなしコース	1.77%	1.75%	0.02%
為替ヘッジありコース	1.78%	1.75%	0.03%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2022年3月24日~2023年3月23日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、各コースがマザーファンドを通じて実質的に投資する上場投資信託証券の運用・管理にかかる費用は上記には含まれておりません。上記の総経費率に関しては、入手し得る情報において作成、計算されたものです。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

